

第13回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

●会議決定事項

1. 学校臨時休業について

市内の公立学校は、4月19日（日）まで臨時休校とする。

ただし、入学式、始業式は予定通り4月7日（火）に実施する。（教育委員会決定事項）

19日以降の対応については、17日（金）までに決定する。

2. 公共施設の休館・貸館停止について

・市内公共施設については、4月19日（日）まで休館とする。

・貸館機能のある施設については、4月30日（木）まで貸館を停止する。

・貸館については、5月31日（日）利用分までは新たな予約は受け付けない。

※詳細はホームページで公表